

令和3年度食料・農業・農村政策審議会第2回畜産部会

「意見の概要」(案)

I 酪農・乳業関係

- 加工原料乳生産者補給金や集送乳調整金の単価及び総交付対象数量については、酪農家が将来に向かって前向きに営農できるよう適切に設定いただきたい。(串田委員、須藤委員、馬場委員、西尾委員)
- 酪肉近等における生乳生産目標の達成等に向けた酪農の生産基盤強化のため、都府県酪農の自家育成支援等の関連対策とともに、省力化機械装置の導入やヘルパー対策など、労働負担軽減に向けた支援を継続いただきたい。担い手が希望を持って営農を継続できる政策が必要。(大山委員、串田委員、須藤委員、馬場委員)
- 高水準にある乳製品在庫の適正化を図るべく、乳製品の新たな需要拡大対策や、生産者団体・乳業一体となった全国での需給調整に向けた仕組みへの支援をお願いします。(串田委員、西尾委員、馬場委員)
- 年末年始や年度末等の生乳需給緩和への対応として、Jミルクの緊急対策を基本に業界の自主対策により対処することとしているが、牛乳乳製品の消費拡大など行政による側面的な支援を期待する。(須藤委員、西尾委員)
- 加工原料乳生産者経営安定対策事業(ナラシ)について、事業目的である「加工原料乳価格が下落した場合の酪農経営への影響緩和」に資するよう、必要な予算額を十分に確保し、安定的な運用をお願いしたい。(串田委員、馬場委員)

- 北海道における生乳計画生産の実施に協力する酪農家が営農継続できるように、既往負債の償還に係る金融支援対策が必要。（串田委員）
- 需要が拡大しているチーズに関して、国産品の増産やブランド化に向けた支援策を強化いただきたい。（荒谷委員、三輪委員）
- 指定団体の需給調整機能は重要であることから、契約遵守の必要性にかかる周知や普及啓発等により、生乳取引の安定を図るとともに、実態調査を踏まえた生乳取引ガイドラインや事例集の見直しは、生乳流通の安定に資する観点で実施してほしい。（馬場委員）

II 食肉関係

- 肉用子牛生産者補給金制度における保証基準価格については、肉用子牛の再生産が確実に確保できる水準に設定いただきたい。（馬場委員）
- 国産牛肉の安定供給のための繁殖雌牛の増頭支援や生産者の生産性向上・省力化への支援をお願いしたい。（荒谷委員、小山委員）
- 輸入品の価格高騰は、新興国の食肉需要の高まりを鑑みると長期的なトレンドと考えられる。国産品にとってはチャンスであり、値ごろ感のある国産品の生産・供給体制を強化することが重要。（三輪委員）
- 消費者は頃合いのサシの入った手頃な価格の牛肉を求めており、ニーズに応えるため、高級牛肉以外の牛肉を供給する努力も必要。（駒井委員）
- 輸出5兆円目標の達成に向け、牛肉の輸出拡大をさらに加速化するため、食肉流通体制の強化が重要。食肉処理施設の再編に必要な施設整備・機械導入、スライス肉等の形態による出荷・輸出等の食肉流通多角化

等に対する支援について十分な予算確保をしていただきたい。また、輸出認定施設になるため及び認定を維持していくための継続的な技術面、資金面の支援をお願いしたい（馬場委員、駒井委員）

- 大きな需要が期待される中国等の輸出先国との協議の加速化や、施設認定などの迅速化、輸出先毎の規制内容・必要な手続きなどの情報提供の強化をお願いしたい。（馬場委員）
- 牛肉セーフガードの発動に伴う発動基準に関する日米間協議について、わが国の畜産・酪農の振興などに追加的な影響が生じないよう万全に対応いただくとともに、牛肉等のセーフガードの取扱にかかる豪州等関係国との協議を早急に進めていただきたい。（馬場委員）
- 家畜市場の再編整備や新型コロナウイルス感染リスクの低減に向けた機器・設備導入等に対する支援の継続や、インボイス制度導入後の円滑な家畜取引の確保に向けた万全な対応をお願いしたい。（馬場委員）
- 原皮の、卸売市場での価格は極めて低い水準に留まっている。商品の原材料として供給し続けられるような方策が必要。（駒井委員）
- 和牛精液の海外への持ち出しについて、今以上に流出しないよう、安定した養牛経営が出来るよう守って欲しい。（小山委員）
- 和牛肉保管在庫支援や肥育生産支援、コロナ発生農場等の経営継続対策などのコロナ対策も継続的に措置していただきたい。（馬場委員、福永委員）
- 農林水産省には、畜産振興に尽力する立場とともに、フードテックを推進する立場でもある。ある意味相反する2つの事柄をどのように整理して進めていこうとしているのか。農家を勇気づけられるメッセージを

いただきたい。（大山委員）

Ⅲ 鶏卵関係

- 鶏卵の需給や価格の安定を図るため、鶏卵生産者経営安定対策事業について、必要な予算を確保いただきたい。（馬場委員）
- 鶏卵生産者経営安定対策事業のさらなる拡充を期待したい。また空舎延長事業に関しては、食鳥処理業者の受け入れがボトルネックとなっているので、引き続き対策をお願いしたい。（畠中委員）
- 生産費調査の再開を望む。計算式について業界と共有出来ればと思う。事業における補助割合が他業種と同様となるようお願いしたい。（彦坂委員）

Ⅳ 飼料関係

- 輸入飼料への依存が高まる中、飼料自給率 34%の目標に向け取組方針の具体化が必要。活用できる資源・農地がどれだけあるのか、活用に必要な施策など検討を進めていただきたい。（二村委員）
- 輸入飼料への過度な依存からの脱却を図るべく、良質粗飼料の確保に向け、草地生産性向上対策など自給飼料対策関連事業について十分な予算を確保の上、支援を継続することが必要。スマート農業技術を活用した耕作放棄地での省力的な飼料生産が望まれる。（荒谷委員、大山委員、串田委員、羽田委員、二村委員、三輪委員）
- 飼料米や麦など豚も対応できる飼料作物の取組を推進していただきたい。養豚ではエコフィード活用の利用者である畜産農家へ直接の施策を

検討していただき自給飼料利用の推進をお願いしたい。（川上委員）

- 草地改良やコントラクターの機能強化等に向けた支援を継続するとともに、エコ畜事業の十分な予算の確保、水田活用の直接支払交付金等による支援の拡充や、耕種部門と一体となった作付推進など飼料用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産拡大に向けた強力な後押しをお願いしたい。（小山委員、馬場委員、畠中委員、前田委員）
- 配合飼料の高騰を繁殖部門は粗飼料の生産である程度補える。繁殖農家は高齢の人が多く、牛を飼う技術はあっても粗飼料生産迄はなかなか追いつかない。耕種農家などが飼料生産し、飼料が安定的に供給されれば牛飼いは牛飼いに専念出来、増頭に結びつくと思う。（小山委員）
- 令和2年度白書において、主食用米の加工用米・米粉用米・飼料用米等への転換により需要に応じた生産・販売体制を推進すると記載されているところ。飼料用米の安定供給に向けた万全の対策をお願いしたい。（彦坂委員、正好委員、前田委員）
- 配合飼料価格安定制度における異常基金については、残高が乏しく、生産者の不安が高まっている。制度の安定的な運営が必要。（畠中委員、馬場委員）
- 配合飼料価格安定制度の負担を平準化するため、異常基金については国独自の積立とし、民間は通常基金のみとすることなども含め、昨年設置された国の「制度の今後の在り方等に関する会議」において早期の抜本的な検討をお願いする。（正好委員）
- 飼料の安定供給を確保するため、十分な飼料穀物備蓄対策を行うとともに、飼料の流通対策について、飼料配送ドライバーの高齢化や人手不

足、働き方改革への対応等をふまえ、持続可能な飼料輸送の実現に向けた効率化・標準化に資する実証などの取り組みに対する支援を創設いただきたい。（馬場委員、正好委員）

- 反収が上がる子実用とうもろこしの品種の開発を急いでほしい（遺伝子組み換え無）。（前田委員）

V その他

- 適切に処理された家畜排せつ物堆肥は土壌の健全化に貢献し、牛の飼料となる牧草は牧草以外の生産に適さない地域で生産されるものが少ない。牛乳・乳製品の栄養価値は他に代替しにくい食料であり、こうしたプラスの側面について正しい情報発信を期待。（西尾委員）
- 「持続的な畜産物生産の在り方検討会」中間とりまとめで、「都市近郊も含めた生産現場は女性や障害者の活躍の場である」とあるが、女性を含めた多様な人材の活躍について、関係主体間で情報交流しながら取組を進めていくことが重要。（二村委員）
- 家畜排せつ物処理の高度化や広域流通、第一胃におけるメタン発酵抑制などの技術の実用化と定着に対する積極的な関与・支援をお願いする。（西尾委員、串田委員）
- 人口減少に伴う農業就業者及び農家減少に歯止めをかけることは難しく、AI、DX による一層の合理化により生産性を向上していくことの効果が高いと考える。（羽田委員）
- JGAP 商品が出荷量・単価上昇につながるなど具体的な事例の生産者への提示等も検討願いたい。（荒谷委員）

- 豚熱や鳥インフルエンザなど防疫上の課題が大きくなっている中、畜産 GAP や農場 HACCP の役割も大きくなっていると思う。今後、取組を大きく広げていくことが必要。（二村委員）
- アニマルウェルフェアに関する関心は年々高まっており、「アニマルウェルフェアの考え方に対応した家畜の飼養管理指針」や畜産 GAP の取組に本腰を入れる時期に来ているのではないか。畜産の現状、目指していることについて、消費者とのコミュニケーションを強めていく取組が大切。（二村委員）
- ALIC 事業で簡易牛舎を整備したいが、コロナ禍で債務超過が発生しており事業の審査に通りにくい農家がでている。意欲ある農家には積極的に事業を行えるようにしていただきたい。（福永委員）
- 近隣諸国で発生している口蹄疫やアフリカ豚熱等の水際対策の徹底をはじめとした家畜伝染性疾病対策の強化や、ヨーネ病やサルモネラ症等の地域で課題となっている慢性疾病について、発生予防やまん延防止など地域で取り組む家畜衛生対策に対する支援が必要。（串田委員、駒井委員、里井委員、馬場委員）
- 豚熱の予防的ワクチン接種地域が拡大するなか、ワクチン接種体制の更なる強化の検討とともに、種豚等の流通円滑化に向けた支援を継続いただきたい。（串田委員、駒井委員、里井委員、馬場委員）
- 鳥インフルエンザについて、地域一体となった衛生管理強化の取組を活性化いただくとともに、防鳥ネット等の必要な資材・設備の導入等に対する支援を拡充いただきたい。また、ウインドレス鶏舎の強制換気などの感染経路への対策なども至急検討するとともに、鶏飼育農場周辺の

ため池に対して要不要やかいぼりなどの適切な管理を徹底できる体制の強化をお願いしたい。（大山委員、畠中委員、馬場委員）

- 鳥インフルエンザが発生した場合、雇用対策や経営支援など、農政以外の業務に関しても発生直後から相談できるような一元的窓口の設置を検討してほしい。（畠中委員）
- 家畜防疫互助基金支援事業について、昨年度の対応で生産者の間で混乱が生じたことから、基金造成の仕組みづくりへの指導や補助金の支払額の設定を再度検討していただきたい。（畠中委員）
- 家畜感染症について、現場で起きていることや、正しい情報の消費者へのコミュニケーションが引き続き重要。（二村委員）